

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式2-4

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
統計業務支援システムのWindows10への移行及びシステム改修契約	支出負担行為担当官 愛知労働局総務部長 佐藤 広道 名古屋市中区三の丸2-5-1	令和2年11月2日	コンピュータ・システム株式会社 京都市上京区笹屋町千本西入笹屋四丁目273番3	5130001002985	システムの版權を所有する業者との契約となるため、会計法第29条の3第4項に該当	2,780,800	2,365,000	85.05%	0				
「令和2年度版安衛法便覧」購入契約	支出負担行為担当官 愛知労働局総務部長 佐藤 広道 名古屋市中区三の丸2-5-1	令和2年11月9日	株式会社 労働調査会 東京都豊島区北大塚2-4-5	9013301012464	書籍の購入については出版元以外の業者は、再販売価格維持制度により、販売価格の指定(定価販売)を受けていることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合として、会計法第29条の3第4項に該当。	2,130,865	2,130,865	100.00%	0				
税制改正に伴うシステム改修作業契約	支出負担行為担当官 愛知労働局総務部長 佐藤 広道 名古屋市中区三の丸2-5-1	令和2年11月13日	コンピュータ・システム株式会社 京都市上京区笹屋町千本西入笹屋四丁目273番3	5130001002985	システムの版權を所有する業者との契約となるため、会計法第29条の3第4項に該当	1,242,890	1,056,000	84.96%	0				

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。